

公益財団法人豊田市文化振興財団  
令和7年3月定時理事会 議事録

- 1 日時  
令和7年3月25日(火)午後1時56分～午後3時14分
- 2 場所  
豊田市小坂町12丁目100番地 豊田市民文化会館 多目的ホール
- 3 理事の現在数  
9名
- 4 出席者
  - (1) 理事(9名)  
豊田彬子、杉山基明、藤本聰、石崎正樹、河木照雄、後藤哲也、杉坂盛雄、竹内寧、八木健次
  - (2) 監事(2名)  
兼子浩一、塙田良
  - (3) 財団事務局  
加藤純也、岡本晴貴、猿谷直記、築瀬弘剛、光武真也、橋本佳子、矢澤聰子
- 5 議題
  - 議案第9号 令和6年度公益財団法人豊田市文化振興財団補正予算について
  - 議案第10号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
  - 議案第11号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団表彰について
  - 議案第12号 公益財団法人豊田市文化振興財団就業規則の一部を改正する規則について
  - 議案第13号 公益財団法人豊田市文化振興財団給与規則の一部を改正する規則について
  - 議案第14号 公益財団法人豊田市文化振興財団再任用職員給与規則の一部を改正する規則について
  - 議案第15号 公益財団法人豊田市文化振興財団特定業務職員給与規則の一部を改正する規則について
  - 議案第16号 公益財団法人豊田市文化振興財団旅費規則の一部を改正する規則について
  - 議案第17号 重要な職員の選任及び解任について
- 6 議事の経過及び結果  
事務局築瀬課長より、理事現在数9名のうち9名の出席により、過半数の出席があり、定款第42条第1項の規定により、理事会が成立することが報告された。続いて、定款第41条の規定により、豊田理事長を議長とし、議事に入った。

議事の経過要旨及び結果は次のとおりである。

- (1) 議案第9号 令和6年度公益財団法人豊田市文化振興財団補正予算について  
事務局加藤部長より、令和6年度予算の補正を行い、適正な執行を図りたい旨の説明と補正予算の内容についての説明があった。  
詳細は、令和6年人事院勧告に準じた給料月額及び賞与支給率の引上げによる受取補助金等の増額並びに総合野外センター及び交流館の光熱水費等の不足による事業受託収益の増額等により経常収益を増額し、経常費用についても経常収益と同額を増額する補正であった。  
議長は、審議を進めたのち、議案第9号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。
- (2) 議案第10号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて  
事務局加藤部長より、定款第11条第1項の規定に基づき、令和7年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて決議を得たい旨の説明と令和7年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みの内容についての説明があった。  
議長は、審議を進めたのち、議案第10号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。
- (3) 議案第11号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団表彰について  
事務局加藤部長より、令和7年3月7日に開催された令和6年度公益財団法人豊田市文化振興財団表彰審査会から答申された選考結果について、表彰規則第9条の規定に基づき承認を得たい旨の説明があり、続いて事務局岡本部長より、文化表彰の表彰内容と内定者についての説明があり、続いて事務局猿谷部長より、青少年表彰の表彰内容と内定者についての説明があり、続いて事務局加藤部長より、地域表彰の表彰内容と内定者及び特別表彰の表彰内容と内定者についての説明があった。  
議長は、審議を進めたのち、議案第11号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認した。
- (4) 議案第12号 公益財団法人豊田市文化振興財団就業規則の一部を改正する規則について  
事務局加藤部長より、育児・介護休業法改正に伴う子の看護休暇の見直し及び所定外労働の制限の対象拡大等並びに刑法の一部改正に伴う刑の種類の整理のため、所要の改正を行いたい旨の説明と就業規則の改正内容についての説明があった。  
議長は、審議を進めたのち、議案第12号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。
- (5) 議案第13号 公益財団法人豊田市文化振興財団給与規則の一部を改正する規則について  
議案第14号 公益財団法人豊田市文化振興財団再任用職員給与規則の一部を改正する規則について

議案第15号 公益財団法人豊田市文化振興財団特定業務職員給与規則の一部を改正する規則について

議長より、議案第13号、議案第14号及び議案第15号は内容に関連があるため、議案の説明、質疑、意見については一括で行い、採決は個々に行いたい旨の説明があった。

続いて、事務局加藤部長より、議案第13号について、豊田市からの「令和6年人事院勧告に準じた市協会公社等における給与見直し（3月市議会定例会への付議分）について」の通知に伴い、給料表の改定、扶養手当の見直し、通勤手当の上限額の引き上げ、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大及び住宅手当の支給対象者の拡大を行うとともに、刑法の一部改正に伴い、期末手当を支給しないこととする要件に係る刑の種類を整理するほか、所要の改正を行いたい旨の説明、議案第14号について、豊田市からの「令和6年人事院勧告に準じた市協会公社等における給与見直し（3月市議会定例会への付議分）について」の通知に伴い、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大及び住宅手当の支給対象者の拡大を行うとともに、刑法の一部改正に伴い、期末手当を支給しないこととする要件に係る刑の種類を整理するほか、所要の改正を行いたい旨の説明並びに議案第15号について、豊田市からの「令和6年人事院勧告に準じた市協会公社等における給与見直し（3月市議会定例会への付議分）について」の通知に伴い、給料表の改定、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大及び住宅手当の支給対象者の拡大を行うとともに、刑法の一部改正に伴い、期末手当を支給しないこととする要件に係る刑の種類を整理するほか、所要の改正を行いたい旨の説明と給与規則の改正内容、再任用職員給与規則の改正内容及び特定業務職員給与規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第13号、議案第14号及び議案第15号について個々の議案ごとに全員に諮ったところ、いずれも満場一致で原案どおり可決した。

(6) 議案第16号 公益財団法人豊田市文化振興財団旅費規則の一部を改正する規則について

事務局加藤部長より、豊田市からの「豊田市職員旅費条例等の改正について」の通知に伴い、情勢に的確に対応するため、旅費は実費弁償を目的とするものであることを明記するとともに、旅費の種目及び内容等を見直し、現に支払った金額を上限として支給する旨の規定を整備するほか、所要の改正を行いたい旨の説明と旅費規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第16号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。

(7) 議案第17号 重要な職員の選任及び解任について

事務局加藤部長より、定款第38条第2項第3号の規定に基づき、重要な職員の選任及び解任について、承認を得たい旨の説明と選任者及び解任者についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第17号について全員に諮ったところ、満場一致

で原案どおり承認した。

7 報告事項 公益財団法人豊田市文化振興財団及び公益財団法人豊田市国際交流協会との合併の進捗状況について

事務局加藤部長より、公益財団法人豊田市文化振興財団と公益財団法人豊田市国際交流協会の合併進捗状況についての報告があった。

八木理事より、合併については、市担当部としても多文化共創の推進に向け、サポートしていきたい旨の補足があった。

議長は、報告事項について全員に諮ったところ、全員の了解を確認した。

以上をもって議案の審議を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事はこれに記名押印する。

令和7年3月25日

公益財団法人 豊田市文化振興財団

理事長（代表理事） 豊田 彬子



副理事長（代表理事） 杉山 基明



専務理事（代表理事） 藤本 聰



監事 兼子 浩一



監事 塚田 良

